

3. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度北竜町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 25,347 千円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 375,669 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	町債	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	障がい者福祉事業	63,984	46,247	0	0	17,737	2,173
	高齢者福祉事業	60,511	1,199	4,200	5,528	49,584	6,076
	児童福祉事業	81,600	57,014	2,900	1,402	20,284	2,486
	母子福祉事業	84	0	0	0	84	10
	その他社会福祉事業	9,304	996	5,200	3	3,105	381
	小計	215,483	105,456	12,300	6,933	90,794	11,126
社会保険	国民健康保険事業	19,719	11,869	0	0	7,850	962
	後期高齢者医療事業	48,342	8,629	0	0	39,713	4,866
	介護保険事業	42,756	3,207	0	482	39,067	4,788
	小計	110,817	23,705	0	482	86,630	10,616
保健衛生	医療施策事業	32,027	2,170	5,300	316	24,241	2,971
	母子保健事業	5,182	2,486	0	1,755	941	115
	疾病予防対策事業	6,675	26	700	2,917	3,032	372
	健康増進対策事業	5,485	250	1,500	2,537	1,198	147
	小計	49,369	4,932	7,500	7,525	29,412	3,605
合計		375,669	134,093	19,800	14,940	206,836	25,347